

議 事 録

会議名	第52回広島市中央卸売市場開設運営協議会
日 時	平成28年6月30日(木) (自)午後1時30分 (至)午後2時25分
開催場所	広島市西区草津港一丁目8番1号 広島市中央市場管理事務所 3階大会議室
公開・非公開の別	公開
出席者	委員(50音順) 20名中14名 飯山委員、奥村委員、金井委員、佐古田委員、杉本委員、住田委員、築道委員 月村委員、土岡委員、豊後委員、山口委員、山本(英)委員、山本(勇)委員、和田委員 開設者 10名 経済観光局長、中央卸売市場長、食肉市場担当部長、東部市場長、中央市場市場総括担当課長 中央市場市場整備担当課長、中央市場業務担当課長、食肉市場管理担当課長 食肉市場業務担当課長、東部市場次長 傍聴者 1名
議 事	1 議 題 正・副会長の選任について 2 報告事項 ① 第10次卸売市場整備基本方針及び第10次中央卸売市場整備計画について ② 中央市場の再整備について 3 その他

司会

(皆川市場総括担
当課長)

ただいまから、「第52回 広島市中央卸売市場開設運営協議会」を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、中央市場 市場総括担当課長の皆川と申します。

今回は、委員改選後、初めての会議でございますので、協議会の会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

開設運営協議会の委員総数は20名です。

出席委員は14名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

本日の協議会は、第20期の委員として御就任いただきましてから初めての会合でございますので、始めに、本日出席の委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

お手元の「配席図」と「委員名簿」をご覧ください。

まず最初に、学識経験者の選任分野から、

生産者代表の山本（勇二）委員でございます。

流通関係から飯山委員でございます。

消費者代表の月村委員でございます。

次に、卸売業者の委員の皆様です。

中央市場の青果部から、豊後委員です。なお、豊後委員におかれましては、昨年度までは、広印青果の代表取締役でいらっしゃいましたが、本年4月1日の広印青果と広果広島中央青果の合併により、現在は、広印広島青果の代表取締役になっていらっしゃいます。

続いて、水産物部から、山本英治郎委員です。

花き部から、和田委員です。

食肉市場から築道委員です。

東部市場から奥村委員です。

次に、仲卸業者の委員の皆様です。

中央市場の青果部から、佐古田委員です。

東部市場から住田委員です。

次に、売買参加者の委員の皆様です。

中央市場の青果部から、山口委員です。

水産物部から、土岡委員です。

東部市場から金井委員です。

食肉市場から杉本委員です。

なお、水永委員、矢野委員、久保田委員、中村委員、出田委員は、本日出席です。宮本委員は、まだお見えになっておりません。

以上で、委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本日出席しております開設者側の紹介をさせていただきます。

久保下 経済観光局長でございます。

新谷 中央卸売市場長でございます。

橋本 食肉市場担当部長でございます。

久保下経済観光局
長

土井 東部市場長でございます。

後列にまいりまして

国信 中央市場 市場整備担当課長でございます。

鈴木 中央市場 業務担当課長でございます。

二階堂 食肉市場 管理担当課長でございます。

児玉 食肉市場 業務担当課長でございます。

国田 東部市場 次長でございます。

以上で、開設者側の紹介を終わらせていただきます。

それでは、会議次第によりまして、開設者から、御挨拶を申し上げます。

第52回広島市中央卸売市場開設運営協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市行政の推進、とりわけ中央卸売市場の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の経済情勢でございますが、英国のEU離脱報道などによりまして、我が国でも、円高の進行、株価の下落など、先行き不透明な状況になってまいっております。

一方、卸売市場に目を向けますと、社会構造の変化などによる食料消費量や農林水産物生産量の減少に加えまして、流通チャンネルの多様化など、卸売市場を取り巻く環境はますます激しさを増しているところでございます。

このような状況の中で、国が平成28年1月に公表しました「第10次卸売市場整備基本方針」では、川上と川下をつなぐ架け橋としての卸売市場の機能・役割の強化・高度化に向けまして、「卸売市場における経営戦略の確立」をはじめとする7つの基本的考え方が示されました。これを踏まえまして市場法施行規則及び業務運営通知の改正も行われているところでございます。

さらに、4月には今年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする、中央卸売市場整備計画が公表されております。

これらの詳細につきましては、本市の第10次整備計画と併せ、後ほどご説明させていただきます。

また、本市の中央市場につきましては、平成26年度に設置した「中央市場整備検討会」におきまして、市場の将来像や新たな市場機能の付加等、今後の市場整備の方向性の検討を進めておりまして、今年度は、昨年実施した耐震診断調査結果を踏まえまして、再整備の方向性を検討することとしています。これにつきましても、後ほどご説明をさせていただきます。

本日は、限られた時間ではございますが、是非委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場におかれまして、また、お立場を離れていただいても結構でございますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

終わりに、皆様の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしますとともに、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

<p>司会（皆川課長）</p>	<p>す。本日は、よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。ただ今、宮本委員から欠席との連絡が入りましたのでお知らせします。</p> <p>それでは、最初の議事であります、会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>参考資料の3ページをご覧ください。ここにございますように、当協議会の会長と副会長の2名は、委員の互選によって定めることとなっておりますが、これまでの状況をみますと、慣例として、会長は、中央市場の卸売業者からの委員が順番に、また、副会長については、生産者代表の委員1名と消費者代表の委員1名が選任されております。今回も、これまでの例にならうこととしてよろしいでしょうか。</p>
<p>佐古田委員</p>	<p>『異議なし』</p>
<p>司会（皆川課長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長に、山本英治郎委員、副会長に、本日まで出席いただいております、山本勇二委員と月村委員をお願いしてはどうかと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
<p>土岡委員</p>	<p>『異議なし』</p> <p>一同、拍手。</p>
<p>司会（皆川課長）</p>	<p>『異議なし』とのお声でございますが、山本英治郎委員、山本勇二委員、月村委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>（各委員）</p>	<p>（了解）</p>
<p>司会（皆川課長）</p>	<p>ありがとうございます。それでは、会長、副会長の席に移動をお願いします。</p> <p>それでは、山本会長、御挨拶をお願いします。</p>
<p>山本会長</p>	<p>それでは就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>この開設運営協議会は、皆様御存知のように、市長の諮問機関でございます。中央卸売市場の施設整備、あるいは運営について、皆さんからご意見等をいただいて調査・審議する機関でございます。これまでも中央卸売市場の効率的な運営と活性化に向けて、諸先輩方が尽力されてきております。</p> <p>さきほど開設者からお話がありましたように、卸売市場を取り巻く環境は、ますます激しさを増しております。こうした中、後ほど説明があると思っておりますが、国が、本年1月に、第10次の卸売市場整備基本方針を策定・公表しました。今後、卸売市場が向うべき方向性を示しております。</p> <p>広島市中央卸売市場におきましても、この基本方針に基づいて、さまざまな施策や整備を進めていくことになっております。各部門間での連携を深め、知恵を出し合いながら、当市場の発展に努めていかなければいけないと考えております。</p>

	<p>これからの広島市中央卸売市場が、生産者並びに消費者の皆様方に、より一層信頼される市場となるためにも、皆様方委員様からの、各々の立場で、忌憚のないご意見を賜りながら、この協議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司会（皆川課長）	<p>ありがとうございました。 続きまして、山本副会長、月村副会長、それぞれ一言ずつ御挨拶をお願いします。</p>
山本副会長	<p>山本でございます。微力ではございますが、務めを果たしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
月村副会長	<p>何もわからない月村でございますけれども、消費者代表ということで、何か意見がありましたら、そして、いろいろ市場のことを学ばせていただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会（皆川課長）	<p>ありがとうございました。 それでは、これからの進行は、山本会長にお願いします。</p>
山本会長	<p>それでは、ここからは、私の方が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次の議事に入ります。 報告事項が2件あります。 まず、第10次卸売市場整備基本方針及び第10次中央卸売市場整備計画について、開設者から説明をお願いします。</p>
鈴木業務担当課長	<p>中央市場業務担当課長の鈴木でございます。 お手元の方に資料1としまして、第10次卸売市場整備基本方針の策定についてという2枚ものと、卸売市場整備基本方針という冊子があると思います。説明につきましては、2枚ものの基本方針の策定についての方でご説明をさせていただきます。 卸売市場整備基本方針は、卸売市場の果たす役割・機能の重要性に鑑み、卸売市場法に基づき、卸売市場の整備を計画的に促進するための措置、卸売市場の開設及び卸売市場における規制等について規定されたもので、農林水産大臣が概ね5年毎に策定しているものです。 これまででは、平成22年10月に策定されました第9次基本方針をもって卸売市場の整備や計画が推進されてまいりましたが、目標年度とされた平成27年度を満了することから、平成28年1月に改めて平成32年度を目標とする第10次基本方針が策定されました。 それでは、第10次基本方針について概要を説明いたします。 1 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項です。 第10次では食品流通を取巻く情勢の変化に対応し、川上と川下をつなぐ架け橋とし</p>

て求められる卸売市場の機能、役割の強化・高度化に向け、今後の卸売市場の整備・運営に当たっては、一つ目として、卸売市場における経営戦略の確立、二つ目として、立地・機能に応じた市場間における役割分担と連携強化、三つ目として、産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの的確な対応、四つ目として、卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進、五つ目として、公正かつ効率的な売買取引の確保、六つ目として、卸売業者及び仲卸売業者の経営体質の強化、七つ目として、卸売市場に対する社会的要請への適切な対応という7つの基本的な考え方が示されました。

特に中央卸売市場につきましては、生鮮食料品等の円滑な流通の確保に向けて中核的拠点としての役割を果たすことが期待されていることから、早期に経営展望を策定することが求められておりました。第9次の基本的事項では下の順位に記載されていたものが冒頭へ格上げされました。

経営展望は卸売市場の経営戦略としての位置付けとなりますので、卸売市場を一つの経営体として捉え、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、開設者と生産者や実需者等を含む市場関係者が一体となって戦略的で創意工夫のある取組みを検討し、実行に移す体制を構築することになります。

特にビジネスモデルにつきましては、「卸売市場整備基本方針」の2ページの下段にございますけれども、一つ目として、大規模な集荷・分荷機能の発揮、二つ目として、産地との連携による魅力ある生産物の集荷・販売、三つ目として、加工・業務用のニーズに対応した機能強化と商品開発、四つ目として、輸出等を通じた新たな需要開拓、五つ目としましては、先ほどの一つ目から四つ目までの複合型、として具体例が示されております。

これを念頭に、目指すべき卸売市場としてのビジネスモデルの方向等を基本戦略として経営展望に定め、取り組むべき具体的な内容を示した行動計画を併せて策定することになります。

次に2の卸売市場の適正な配置の目標です。

第9次との大きな違いとしまして、卸売市場の適正な配置の目標であった「中央拠点市場に係る基準等」が削除されました。

本市におきましても、平成24年3月において策定された中央市場青果部の経営展望で「中国四国の拠点市場に向けて目指せ15万トン以上」を副題として掲げ、東部市場との連携のもと中央拠点市場化を推進していたところですが、今後は、市場毎に目指すべきビジネスモデルを含む自らの経営展望に即した流通ネットワークの構築を進めていくこととなります。

また、中央卸売市場の再編基準につきましては、取扱物品の付加価値・単価の向上の観点から、取扱数量が減少していても、直近3年間において取扱金額が前年に比べて増加している場合には配慮することとされました。

再編基準に該当した場合には、市場運営の広域化、他市場との統合による市場機能の集約、集荷・販売面における他市場との連携に取り組むことを検討したうえで、いずれも困難な場合においては、地方転換の再編措置を進めることとなります。

次に3番目の卸売市場の立地、施設の種類、配置、構造等に関する基本的指標です。

卸売市場の立地、市場施設の整備・配置については、市場が有する機能の拡充・強化がなされるよう、選果・選別施設等の産地との連携強化に資する施設、加工処理施設等の実需者ニーズへの対応に資する施設、コールドチェーン確立のための低温管理施設等の取扱物品の品質管理の高度化に資する施設など、卸売市場毎の経営展望に即して計画的に実施することが改めて求められています。

次に4番目 取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する基本的事項です。

法令で定められた市場取引ルールに係る例外措置の適切な活用を図り、特に電子商取引に係る商物一致原則の例外措置の適用が可能な売買取引においては、その活用に努めるよう、また開設者においては、法令に規定されていない事務手続きを原則廃止するなど、法令の範囲内で売買取引に係る卸売市場内の手続きをより一層柔軟に運用するとともに、簡素化した手続きの運用が新たに求められています。

また、卸売市場の輸出拠点化も見据えつつ、コールドチェーンの確立、HACCPの考え方を取り入れた品質管理や外部監査を伴う品質管理認証の取得等を通じたより組織的・体系的な品質管理体制の構築を図り、集荷した製品の品質管理の高度化が求められています。

次に5番目の卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標です。

新たな取組の推進として、卸売業者及び仲卸業者において、消費者や実需者等の需要動向を踏まえた産地に対する営農指導や出荷支援のほか、地域特産物のブランド化や特色ある地場産品などの品揃えの強化など産地との連携強化、加工・保管・配送やリテールサポートなどの機能強化による実需者との連携強化に積極的に取り組むとともに、集荷や品揃え等に係る卸売市場の機能を活かして輸出の拠点となることや、川下ニーズ、多様な販路等に係る知見を活かした市場関係業者の6次産業化への参画などの取組が推進されることが求められています。

また、卸売業者及び仲卸業者の経営状況の悪化に対処し、経営の健全性を確保し、卸売市場に対する信頼性を高めるため、財務体質の強化を図るとともに、経営再編によるコスト低減、経営の多角化により経営改善が図られるよう、経営体質を強化することが引き続き求められています。第9次にありました、全国一律に仲卸業者の大幅な縮減を図ることを基本とする旨の記載については、市場毎に仲卸業者の経営実態や求められる役割等が異なる点を踏まえて削除されています。

最後に六つ目のその他です。

東日本大震災等における教訓を踏まえ、防災性に配慮した施設整備や災害発生時に備えた複数市場間におけるネットワークの構築などを通じて災害時等への対応機能強化を図るとともに、緊急事態に際しても業務を確実に継続できるようにBCP、事業継続計画の策定が引き続き求められています。

また、卸売市場への消費者等の理解を醸成し、「食」や「日本食文化」に関する卸売市場の知見を消費者に効率的に提供する観点から、食のイベントや講習会、料理教室等の開催などを推進することと、その際には卸売業務への影響や衛生管理、入場者の安全の確保等に十分留意することが求められております。

「第10次卸売市場整備基本方針」についての説明は以上でございます。

国信市場整備担当
課長

中央市場市場整備担当の国信でございます。農林水産省が策定しました中央卸売市場整備計画と、広島市が農林水産省に提出しました広島市中央卸売市場整備計画書について、ご説明させていただきます。

資料2の中央卸売市場整備計画をご覧ください。

農林水産省が平成28年4月1日に策定したもので、計画の期間は今年度、平成28年度から平成32年度までの5年間となっております。

この整備計画には、1ページの第2から第4にあるように、市場ごとに整備する内容に応じ分類されています。第2は地方卸売市場への転換などが必要と認められる中央卸売市場、第3は取扱品目の適正化を図ることなどが必要と認められる中央卸売市場、第4は施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場、又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場が掲載されています。

4ページの下から6番目と7番目に、「施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場」として、広島市中央卸売市場中央市場及び食肉市場が挙げられています。

また5ページの下から7番目に、「必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場」として東部市場が挙げられています。

この中央市場及び食肉市場と、東部市場の違いは、農林水産省に提出いたしました整備計画書の事業項目の中に、国庫補助金を使用して行う予定の事業があるかないかで分類されているためでございます。

中央市場及び食肉市場は国庫補助金の利用予定がありまして、東部市場は利用予定がないとしていることから、こういうふうな分類になっております。

次に、資料3、第10次広島市中央卸売市場整備計画 事業項目をご覧ください。

昨年末に、農林水産省から、新たな中央卸売市場整備計画を策定するための整備計画書の作成について、全国の中央卸売市場に対し提出依頼があり、今年2月に広島市中央卸売市場整備計画書を提出いたしました。

この一覧が平成28年度から平成32年度までの5年間の整備事業として提出した事業項目です。資料3の次のページからの各市場の配置図は、各市場ごとの事業項目を年度別に明示したものです。

この整備計画書を提出する趣旨は、農林水産省が向こう5年間に亘る交付金、国庫補助金のボリューム感を把握するために、全国の各中央卸売市場に依頼があったものでございます。また、この整備計画書に事業項目を挙げておかなければ、国からの補助が原則出ないということもあり、必要と考えられる事業について計上しておりますが、現時点において、事業実施が具体化しているものではございません。

ただし、整備が必要なものばかりでございますので、今後各事業者の皆様のご意見等をお聞きしながら優先度も勘案し、事業の具体化を検討することとしております。

時間の都合上、各項目別の内容のご説明につきましては、省略させていただきます。

中央市場の事業項目ですけれども、まず1の耐震化施設整備事業、そして次に中央市場整備検討会で抽出されたハード面の主な課題として挙げられた6つの事業として、2の卸売場定温化設備整備事業、3の買荷保管積込所整備事業、4の駐車場整備事業、12の多目的室整備事業、13の水産卸売場棟コンクリート土間改良事業、18の軒先遮光シート改修事業です。それから、老朽化により対策を急ぐ必要があるものとして、6

の汚水処理場ポンプ槽改修事業、7のコンクリート落下防止対策事業、10の屋上防水改修事業、11のシャッター改修事業の4事業、そして第9次整備計画でも挙げておりました事業の継続分として、5の便所改修整備事業、8のエレベーター設備改修事業、9の冷凍・冷蔵設備改修事業、14の給排水設備改修事業、15の消防用設備改修事業、16の電気設備改修事業、17の卸売場棟排水溝改修事業の7つの事業を挙げております。

次に東部市場でございます。第9次の整備計画においても掲げておりますが、引き続き事業の具体化の検討を行っていく3つの事業として、1の低温卸売場冷却設備新設及び冷蔵庫棟冷却設備改良事業と、2の卸売場棟重量シャッター改良事業と、3の卸売場棟屋上防水改修事業を挙げています。

続いて食肉市場でございます。食肉市場は、次の四つの柱を整備計画の基本としております。まず「老朽化した施設や設備の計画的な改修への取り組み」、「HACCPの義務化に向けた取り組み」、それから「輸出も可能かつ効率的な市場に向けた取り組み」、そして「消費者や生産者の双方から信頼される市場を目指す」、これら4つの柱を整備計画の基本としています。

牛スチームバキュームシステムの導入など事業項目の1の「牛及び豚と畜場の品質管理の高度化」と、牛昇降作業台の導入など2の「牛及び豚と畜場のと畜能力向上及び効率化事業」の2つの事業を新規事業として挙げています。

3の「冷凍・冷蔵設備改修事業」から12の「管理棟無停電電源装置更新事業」までの10の事業は、施設・設備の老朽化などに対応するものでございます。13の「海外輸出等品質管理の高度化に向けた設備整備事業」については、と畜解体ラインの設備配置の見直しなどを行うものです。

以上、整備計画書の各事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、関係事業者の皆様のご意見等をお聞きしながら、優先度も勘案し、事業の具体化を検討して参ります。簡単ではございますが、以上が広島市中央卸売市場整備計画書の概要でございます。

山本会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問があればお受けいたします。

築道委員

食肉卸の築道です。ご説明ありがとうございました。現時点では、計画の内容について、何かということはありません。その上で、食肉市場に関して、少し意見を述べさせていただきます。

それぞれの市場において、ハード面の改築や改修の必要性に迫られている中で、市場に課せられた新たな公共性ともいえる「食の安全・安心」を確保するための取組みが喫緊の課題であると思っております。

特にHACCPによる衛生管理につきましては、生産段階におきましても農場でのHACCPの普及が推進されており、市場におきまして、「やらない、できない」ということが通用する時代ではなくなっていると思っております。計画の中に、「と畜場」、「市場の品質管理の高度化」についてしっかりと書き込まれておりますが、今後、早いスピ

	<p>ードで、あらゆる意味でグローバルな状況に進むことは間違いないと思っております。戦略的な観点から、市場を利用する実需者の意見をしっかりと汲み取っていただきながら、国内外における市場の競争力を高めていくことが問われていると思っておりますので、最優先課題としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、食肉の製造の起点となる「と畜場」においては、ソフト面に注力していただきまして、衛生・品質管理に関して高度な知識を習得した従業員の育成・確保に、作って終わりのハード面とは異なり、持続した対応をお願いしたいと思います。</p> <p>とにもかくにも、この計画が画餅に帰することがないように、実行に移していただけることを業界は期待しておりますので、よろしく願いいたします。答えは不要です。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。そのほかご質問、ありますか。</p> <p>この件について、回答はらないということですが、何かありますか。</p>
橋本食肉市場担当部長	<p>おっしゃられたご意見を十分踏まえまして、今後、関係者の皆様と協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。そのほかございますか。</p>
豊後委員	<p>中央市場は耐震化の診断をしていただいたということですが、東部と食肉は、これはされているのですか。</p>
国信課長	<p>まだしておりません。東部もやっていかないといけないという認識は持っております。食肉の方は、新しい耐震基準で建てられていますので、耐震的には問題ありません。</p>
山本会長	<p>そのほか、どうでしょう。</p> <p>それでは、ほかにないようなので、第10次の中央卸売市場整備計画についての報告は、これまでとさせていただきます。</p> <p>次に、中央市場の再整備についての報告を開設者の方からお願いしたいと思います。よろしく願いします。</p>
国信課長	<p>続いて国信の方から、中央市場の再整備について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>まず、経緯ですけれども、中央市場の抱える諸課題の抽出・整理を行い、必要な老朽化対策や新たな市場機能の付加等、今後の市場整備の方向性について検討するために、平成26年度に、場内事業者、学識経験者等を構成員とする「中央市場整備検討会」を設置いたしました。</p> <p>この「中央市場整備検討会」の開催状況については資料5をご覧ください。これまでに計7回の検討会を開催し、各部門のワーキンググループによる検討会議も行っております。</p> <p>昨年度、平成27年度、中央市場の主要な施設について「耐震診断調査業務」を行い</p>

ました。資料6をご覧ください。青果、水産、花きの各卸売場棟と水産冷蔵庫棟、管理棟・エネルギー棟及び各棟を結ぶ配管架台について、耐震診断を行っております。診断結果は、耐震性能ランク a から d で示されております。

d が耐震性能が良いということになっておりまして、それから c、b、a と耐震性能が良くないというランク分けになっておりますけれども、青果、水産、花きの各卸売場棟につきましては、大地震時に倒壊又は崩壊する危険性が高い又は危険性があると判断されて、大規模な耐震改修が必要であるということが判明いたしました。

このことを受けまして、平成28年度も引き続き中央市場整備検討会を開催することといたしまして、耐震診断結果を踏まえた中央市場の再整備の方向性を決定したいと考えております。

再整備の方向性の検討に当たりまして、プロポーザル方式により専門のコンサル業者に業務委託を行い、①耐震改修（機能強化を含む）、②建替え（現地又は移転）の再整備案を作成し、各案の工期、工事費、メリット・デメリット等の比較検討を行います。

業務委託の受注者は、JFEエンジニアリング株式会社で、平成28年5月18日に契約し、委託期間は平成28年10月31日までとしております。

スケジュール的には、再整備案の中間報告を受けて、8月末に整備検討会を開催し、その後、再整備案の最終報告を受けて、10月末に整備検討会を開催し、再整備の方向性を決定したいと考えております。

年明けの1月末には、整備検討会の最終とりまとめを行う予定でございます。

以上簡単ではございますが、中央市場の再整備についての説明を終わらせていただきます。

山本会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら承ります。いかがでしょうか。

ご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは私の方からひとつ伺います。

耐震化ですね、かなりの施設が倒壊の恐れがあるということですが、最終的には今年度どういう方向で行くのかということを決めるということになっているようですが、もしこれが建替えということになった場合は、どのような日程でこの先進んでいくのでしょうか。

新谷中央卸売市場
長

建替えということで決まれば、早ければ来年度以降、建替えに向けた基本構想から始まるのが一般的ですが、基本構想を作って、基本計画、基本設計、実施設計、それから工事というのが一般的な流れです。今年度この整備検討会で行おうとしているのは、方向性ですので、場内の各事業者の方々の意見、要望で、総意のとりまとめ。それからまた出荷者とか生産者、又は売参とか加工の実需者の方々、関係者の方々の受ける影響等も踏まえて、具体的にどのようなハコモノにして、どういう配置にしてどういった施設・機能を設けるかというようなこともかなり時間をかけて検討をすることになるのだらうと思います。そうすると、来年度からすぐ基本構想を作るにあたっての予算が確保できるかどうかということもあるのですが、他のこういった大きな建替えをしている

市場の例を見ますと、だいたいその計画から竣工までが10年、もっと長いところはもっとかかっているという例がほとんどです。こういった耐震診断結果でかなり悪い結果が出ましたので、いつ来るかもわからない地震ということもありますから、われわれ開設者としては、できるだけ早く皆さんの総意を取りまとめて、具体化に向けて一步を踏み出したいという思いでございます。

山本会長

ありがとうございました。そのほか何かありますか。

佐古田委員

中央市場の青果仲卸です。先ほどの整備に関して、われわれ仲卸の方も、今後どうなるんですかということをよく聞きます。補強とか建替えとかという意見が出るんですけども、よく質問が出るのが、もし建替えになった場合、はたして今の使用料はどうなるのかなという意見がよく出ます。先ほど言われたように、仕様によっていろいろ異なるからというものもあるんですけども、私ども仲卸が使う場合は、はたして、まったく右も左もわからないのに現状の維持でただ建替えて新しくなっているのかなという意見と、新しくなって建て替えをしたら、最低でも倍になるのではないかとかいう声、現実にはわからないというので、はたして、このままでいけば、同じ条件だったら、もちろん建替えの方がいいんだけど、はたしてそこのところがどうなのかなど。たとえば、例でもいいですから、こういう形がありましたというのをちょっと早めに知りたいという意見が多いので、そこのところをお願いしたいと思います。

新谷場長

確かにご指摘のとおり、場内の事業者の方々にとっては、使用料への跳ね返りがどうなるのかということが一番関心が大きいというか、重要な課題だろうと思います。一般的に言えば、やはり施設をリニューアルするとそれに伴う建設費の回収というようなことから使用料が値上がりする、高くなるというのが一般的だと思います。どれぐらいの使用料だったら、皆さんの合意が得られるのか、というのは、それぞれの事業者の方々の思いとかが違いますので、そこらを個々に聞いて、それじゃあこれぐらいということで、その使用料の額ありきでこの方向性を検討するというのは、難しいだろうと思います。見方を変えれば、使用料によってこの方向性を検討することになれば、なかなか方向性がそれぞれ皆さんお考えが異なるでしょうから、方向性がまとまらないということが危惧されます。従いまして、私どもが今年度検討会のとりまとめ、方向性を決定に当たってお願いをしたいのは、使用料のことはまずは一旦棚上げして、今後この中央市場が広島市域だけではなくて、中国四国地方の拠点市場としてあり続ける、そうなるためには、どういう施設機能を持つべきかというのを重点に置いて、検討をしていただきたいと思います。参考として、たとえば東京の築地市場が豊洲に移転したりとか、福岡の青果部も移転建替えをしたりとか、大規模な建替えをしますけども、そこらの例を見ると、使用料の設定が、いろいろ工夫をして、かなりの長い期間据え置きをしたりとか、機能付加をした部分だけ使用料を上げて、その他のものについては、従前どおり据え置いたりとかというようなことをやっているやに聞いております。ですから、具体的に使用料をどういう形で設定するのかというのは、かなりその仮に建替えが具体化して、施設の計画が具体化した段階で、ある程度使用料の額も見えてくるだろうと思うん

山本会長	<p>ですけれども、その辺を参考にしながらまた皆さんとも協議をしながら検討していきたいと思っています。今年度は、まずは使用料は少し端において、今後の中央市場の将来のあるべき姿に向かって、皆さんで、いろいろご意見を出して、検討していただければということをお願いしたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございました。そのほかなかにかございますか。</p>
山口委員	<p>売参の山口です。建替えるにしても10年かかるという話ですよ。われわれ売参もそうですし、市民もそうだと思っていますが、この10年間で地震がないという保証は何もないですよ。たとえば青果棟が倒れました、魚の棟が倒れました、花が倒れました、そういう場合の、倒れた時はどうするかというのは考えられているのですか。どこか補完できるようなもの、システムというか、どうするかということを考えていただければ、われわれも消費者に対して責任をもって供給できるし、中央市場の食の安全と供給の安全が守れるのではないかなと思うんですが、その辺についてはお考えがないでしょうか。</p>
新谷場長	<p>非常に難しい課題でございます。もしもここを中心に、中央市場の建物を中心に大規模な地震が起こって、建物が倒壊して市場の機能が全く失われると、というような地震が起きた場合、今すぐに具体的に、この流通の基幹を担っている市場として代替機能をどういうふうにするかというのは残念ながら、今具体的には持ち合わせていません。ただ、この市場の中心ではなくて、広島市域内で大規模な地震が起こった時の対応については、当然、生鮮食料品の流通に関してはこの市場が輸送の、救援物資等も含めて輸送の拠点になるように位置づけられていますし、たとえば、五日市の岸壁の方に一旦船で運んで、そこから各被災地の方に送るとか、また広島市自体も、大規模災害時の対応というのは、ある程度作ってますんで、それに沿った対応をすることになると思います。中央市場の建物が壊れて市場の機能自体が失われたときに、どうするかというのは、申し訳ないですが、今は、具体的なものは持っていません。</p>
山口委員	<p>東北の地震があったときに、石巻の新しい市場を見に行きましたよね。あそこを見て思ったんですよ。あそこは新しい市場で残ってて、あそこの市場が拠点になったということがあったので、できれば早く建て直すか、耐震改修して直してもらって、そっちの方向に早くやってもらいたいというのが一番なんですけれども、たとえば五日市の岸壁を使うのだったら使ってなんとかするというような少し具体的な話も、ここに集まっている売参、仲卸、荷受、あわせて利用できるようなことも考えていただければありがたいなと思います。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。そのほかございますか。 よろしいですか。それでは、今日の予定の議事は終了させていただければと思います。最後になりますけれども、開設者の方から一言お願いしたいと思います。</p>

<p>久保下局長</p>	<p>今日は、長時間にわたりまして、貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、今後の市場の運営に活かしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>特に中央市場の再整備のことをございますけれど、先ほど場長からも申しあげましたけれども、今年度あり方を検討するということで、使用料のことはちょっと端においてということを場長が申しあげましたけれども、これはどちらかというと本庁サイドの意見で、場長からは常に、業者の方々にとって日々の経営に使用料はとても大切なんだと、今日も私にアドバイスをもらっていて、そういった点も今後十分踏まえていく必要があると今日思いましたので、その点も踏まえながら中央市場の再整備について検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。今日はありがとうございました。</p>
<p>山本会長</p>	<p>どうもありがとうございました。以上をもちまして、第52回広島市中央卸売市場開設運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>